

ウクライナ避難民支援募金の期間を延長します

県では、ウクライナ避難民支援のための募金を、3月9日より受け付けておりますが、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化しており、国外へ避難するウクライナの方々も増え続けていることから、募金期間を延長することといたしました。

引き続き、皆様方の御協力をお願いいたします。

記

1 募金箱の設置

(1) 設置期間の延長

現在 当面5月27日(金)まで

延長後 当面8月25日(木)まで

(2) 設置場所

県庁舎 正面玄関総合受付

県内各行政県税事務所(11カ所)

館林美術館

歴史博物館

自然史博物館

土屋文明記念文学館

世界遺産センター

県立図書館

ぐんま天文台

ぐんま昆虫の森

生涯学習センター

文書館

2 募金の使途について

お寄せいただいた募金は、ウクライナ避難民の方々の支援に役立てられます。